

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成二十七年六月二十六日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

指定番号	第二号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第五号
指定の年月日	平成二十七年六月十日
指定に係る道路の位置	埼玉県児玉郡上里町大字七本木字稻荷北二千五百四十九番三、二千五百五十番三、二千五百五十番十三
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	八十六・六八メートル
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	六・〇〇メートル